対日投資の促進に向けた外務省の取組について

2023年4月19日 外務省提出資料

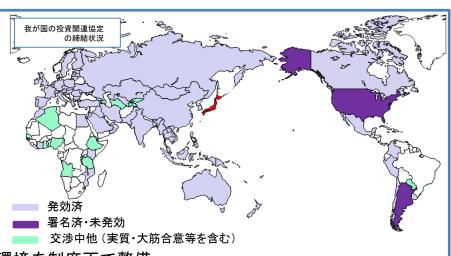
外務省の従来の取組

1. 在外公館における取組

- (1)体制:対日直接投資案件の発掘に係る情報収集体制の強化を図るとともに、案件成立に向けた支援体制の構築を図るため、126の在外公館に「対日直接投資推進担当窓口」を設置(2016年4月)。
- (2) 取組: JETROとも連携しつつ、①具体的な対日投資案件発掘に向けた情報収集、②我が国の規制・制度の改善に向けた情報収集、③現地の経済界との人脈構築、④各種イベントや公館が有する人材を活用した対日投資の呼びかけ等を実施。
- > 2021年度の各公館の活動実績合計は 650件以上。具体的な取組例は以下のとおり。
 - ・天皇誕生日レセプション等の公館主催行事に出席する大企業幹部や各種経済団体幹部、中央・地方政府要人への対日投資 の働きかけ。
 - ・JETRO等と連携した対日投資セミナーや、特定の地方自治体への企業誘致を目的としたイベント等を各地で開催。
- ▶ 昨年度(2022年度)に実施された取組として、博覧会(7月青島)や外交関係樹立記念事業の一環としてのビジネスセミ ナー(6月ニュージーランド、9月スロベニア)が開催された。これらの各イベント等において、投資先としての日本の魅力を発信。

2. 外交リソースを活用した取組

- (1) 外交日程を活用した政府要人によるトップセールス等
- (2) 国際約束の締結による投資環境の整備
- ▶ 各国との経済連携、双方向の投資を促進をすべく、投資関連協定 (投資協定及び投資章を含む経済連携協定)の締結交渉に積極的 に取り組んでいる(2023年4月時点、80の国・地域をカバー(発 効済52本、署名済・未発効3本)。交渉中(18本)のものも含め 発効すると94の国・地域をカバー)。



新たな取組について

対日直接投資(FDI)タスクフォース(仮称)

(1) 背景 • 目的

昨年4月の第5回経済財政諮問会議における総理御発言を受け、在外公館において我が国の投資環境等の発信機能及びビジネス環境整備や有望プロジェクト発掘等に資する各情報収集機能を強化すべく、既存の「対日直接投資推進担当窓口」(2016年設置)と対日投資の促進を担う日本貿易振興機構(JETRO)の海外事務所との間で有機的に連携し、在外における機動的体制を構築する。

(2)内容

海外における人材・投資誘致体制を抜本強化するため、<u>在外公館長及びJETRO事務所長のベルでの連携による</u>
「FDI タスクフォース」(仮称)を設立。第1弾として、米国、英国、ドイツ、フランス、豪州の5か国で新設し、
2023年6月からの始動を目指す。

具体的には、必要に応じその他の在外政府関係機関や関係省庁等と連携しつつ、<u>在外公館長による現地主要企業</u>及び関連政府機関幹部への働きかけや日本進出を目指す外国企業への伴走支援等に取り組む(FDIタスクフォースとしての2026年度までのKPI(例えば支援実施件数)を設定する。)

ア. 体制

各公館長—各公館担当窓口—JETRO海外事務所

- ※定期的にタスクフォース(TF)を開催
- イ. 実施公館(今後調整)
 - ▶ 5つの推進重点国において、拠点公館を指定。
 - 拠点公館:米、英、独、仏、豪
 - ※以下の基準に基づく経産省作成の資料を基に選定。
 - ①JETRO誘致専門員配置の有無、②対日直接投資実績、
 - ③協業促進施策 (J-Bridge) の拠点設置状況) 等
- <u>ウ. TF開始時期(予定):</u> 2023年6月

